

◇鈴木正洋君

○議長（澁谷俊二君） 次に、3番、鈴木正洋君の一般質問を許可いたします。鈴木正洋君、登壇願います。

（3番 鈴木正洋 登壇）

○3番（鈴木正洋君） 通告に基づき、一般質問をいたします。

まず、1つ目は小学校のプログラミング教育についてです。

来年度から小学校で、プログラミング教育が必修化されます。これはプログラミングという新しい教科がふえるのではなく、算数や理科、総合的な学習の時間など、これまである教科の中で、プログラミング的思考を、学ぶものだと聞いております。どの学年のどの教科で、どれくらいの時間数をかけて、プログラミングを扱うかは独自の判断に委ねられるそうですが、美郷町内の3小学校では、どのような指導を行う計画でしょうか。

確認したいポイントは、主に2つあります。

1つは、保護者の経済的負担がふえることにならないかという点です。プログラミングを教える際、ロボットやクルマなどの、動くキット教材を使うことがあります。プログラミングという抽象的で、わかりにくいものを、具体的な形あるものに、可視化することで理解を助けるものですが、そうした学習方法を取り入れることになれば、これまではなかった教材費の負担が、発生することになると考えられます。

2つ目は、誰がどのように指導を行うかという点です。現在、小学校で教鞭をとられている先生方の中で、プログラミングを経験されたことのある方は、ごく少数のはずです。新聞報道などでは、教師がプログラミング教育に、不安を抱えているといった記事も散見されます。美郷町の小学校では、研修を受けるなどして、指導力を高めた現職の教員が対応するのか、それとも、教育専門官など専門的な知識と指導力を持つ人材を確保して対応するのか、どのような方針でしょうか。

以上、美郷町内の3小学校におけるプログラミングの指導計画について、お伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町ではプログラミング教育の導入を見据えて、昨年度からICT機器のハード面の環境整備に取り組んできております。その計画では、令和4年度までにタブレット型ノートパソコンを3人に1台、電子黒板を1クラスに1台の配置を目指しているところです。

また、来年度からのプログラミング教育の内容については、これまで各種研修会に参加するなどして情報収集を行ってまいりました。そして、現在来年度からのプログラミング教育の指導計画について検討しているところであります。そのため、来月には各小学校の教頭、研究主任、プログラミング教育担当教諭が参加する美郷町プログラミング教育推進委員会を開催いたします。そこでは、来年度のプログラミング教育の方向性を確認し、具体的な指導計画づくりについて協議を行う予定です。

来年度からのプログラミング教育の方向性については、文部科学省の「プログラミング教育の手引」に沿って実践していきたいと考えております。具体的には、4年生以上の総合的な学習の時間の中で数時間程度、5年生と6年生の算数と理科の中で、数時間程度などの実施を考えているところです。来年度はプログラミング教育実施の初年度ですので、その実践結果を踏まえて、令和3年度以降の指導内容や時間数について検討を重ね、充実を図ってまいりたいと考えております。

次に保護者の経済的負担がふえることにならないかという点であります。来年度は、小学校プログラミング教育の手引で実践例が示されているスクラッチなどの無料ソフトウェアの使用を考えているところです。その実践を踏まえた上で、児童が理解しやすい実物の動くプログラミング教材が必要になった場合には、保護者の負担に十分に配慮してまいります。

次に、誰がどのように指導を行うかという点であります。基本的には学級担任が指導することになります。その学級担任をサポートするために、今年度秋田県教育委員会からICT専門員1名が配置になりました。そのICT専門員は、本務校の六郷小学校に週2日、千畑小学校・仙南小学校・美郷中学校にそれぞれ週1日勤務しており、ICT活用の支援とプログラミング教育の教材準備などに取り組んでおります。このようなICT専門員の配置については、来年度も県に要望してまいります。

また、教員の指導力を高めるための研修については、冬期休業中の12月26日に、秋田県立大学より講師を招いて、3小学校の全教員を対象に実技研修会を実施いたします。そこでは教員がみずからプログラミングを体験することで、その意義を確認し、授業の実際がイメージできるようにすることを目指しております。その後も各学校ごとに研修会を実施するなどして、教員が不安なく指導をしていける態勢づくりに取り組んでまいります。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○3番（鈴木正洋君） 続いて、タブレット型パソコンの学習への活用について伺います。

8月23日の臨時議会で、児童生徒用タブレット型パソコン155台を、導入することが決まりました。美郷町の小学生1学年全員に、タブレット型パソコンを、1人1台ずつ与えられることとなります。私は、このタブレット型パソコンを、プログラミングの時間以外にも積極的に活用していくべきだと考えています。タブレット型パソコンに、アプリケーションソフトを入れてうまく活用すれば、これまでは購入していた教材が不要になることや、またこれまでは教材の準備が難しいなどの理由から取り組めなかった学習も、可能になると考えられます。

例えば、そろばんのアプリをタブレット型パソコンに入れば、あくまで擬似的な体験ではあるものの珠算の学習が可能になります。音楽の時間に和音や作曲について学ぶ際は、息を吹き込まなければ音が出ない鍵盤ハーモニカよりも、指で軽く触れただけで音が鳴るピアノのアプリのほうが使いやすいと思います。また、理科や社会科などで使われる資料集などは、書籍で見るとよりタブレット型パソコンで映像作品を視聴したほうが理解しやすいこともあると思います。タブレット型パソコンを、新しい教育用ツールとして捉えて保護者の経済的負担は少なくなるように、なおかつ、学習の効率は高められるように、積極的に活用していく方法を模索していただきたいと思います。全ての教材をタブレット型パソコンで置きかえるのではなく、従来からの教材と組み合わせ、適材適所に活用していくことが、重要だと私は思います。

全国一般の話になりますが、ランドセルの中身が重くて困るという問題があります。最近の教科書には昔よりも図表が多く使われており、その上、外国語や道徳などの新しい教科も加わって、小学生の持ち物は重くなる傾向にあります。3月議会における泉議員の一般質問に対しては、美郷町の小学校高学年の持ち物は、5.4キロ以下で問題化していないという回答をいただきましたが、この問題の軽減にもタブレット型パソコンの活用が役に立つと考えられます。

以上、小学校におけるタブレット型パソコンの学習への活用について、ご見解をお伺いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

タブレット型パソコンの学習への活用については、議員ご指摘のとおり、プログラミング教育以外にも児童生徒の学習のさまざまな場面で、適切かつ効果的に活用していくことが求められております。一般的なタブレット型パソコンの学習への活用場面としては、一人一人の習熟の程度など、個に応じた学習の場面やインターネットを用いた情報収集、写真や動画などによる記録といった調査活動の場面、シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習場面、さまざまな表現活動や製作活動の場面での活用が挙げられます。

本町の小中学校に確認したところ、今後の活用計画としては、次のような事例が挙げられています。

1つ目は、社会科や理科の授業での調査活動などでインターネットから資料を情報収集し、それらを活用して発表する。2つ目は、さまざまな授業で児童生徒が資料にしたいものや提示したいものの写真をタブレット型パソコンで撮影し、友達への説明や発表などで使う。3つ目は、授業で個人やグループの考えや解き方をタブレット型パソコンに書き込み、それを電子黒板を介して、学級全体で共有し、話し合いなどで活用する。4つ目は、体育の授業で体の動かし方や使い方を視覚的に伝えたいとき、手本となる子どもの動きを動画に撮り全体に見せる、または自分の動きを友達にタブレット型パソコンで撮ってもらい、それを見て修正する手だてにするなどです。

このほかにもさまざまな活用の可能性があるわけですが、このようなタブレット型パソコンの活用推進に当たっては、児童生徒にとって適切であるかどうか、効果的であるかどうかなどについて十分に吟味して活用していくことが重要と考えております。

また、ことし4月の法律改正により、通常の紙の教科書にかえて、デジタル教科書を一部使用できるようになりました。児童生徒がデジタル教科書をタブレット型パソコンで使用し、ほかのデジタル教材と一体的に使用することで、本文図表等の抜き出し、説明の動画アニメーションを見る、自分に合ったドリルワークシートを取り出し学習するなどが可能になります。そのようなデジタル教科書の可能性と効果についても、研究していきたいと考えております。

今後、教育委員会としましては、児童生徒の情報活用能力の向上を目指し、タブレット型パソコンを含めたICT機器の効果的な活用の研究に努め、教育活動の充実を図ってまいります。

以上であります。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○3番（鈴木正洋君） 続いては、町外からの案内看板についてです。

美郷町内にある案内看板は、観光名所の写真やミズモのイラストなどがついた大型で、目立つものが多く、道案内としての役目を十分に果たしていると思いますが、来訪者を美郷町へ招き入れるため、町外に設置されている看板は、その数などの点から見て、私は不十分だと感じています。

大曲から横手に向かって国道13号を進むと「和合入り口」という交差点の左側に「← 清水の里 六郷」と書かれた白地の看板、これ、通告書には私「ブルー」と書きましたけれども思い違いでした。白地の看板があります。しかし、大曲西道路の出口に向かっては設置されてはならず、

その出口側から見た先には「角館・横手・払田柵」などへの進行方向しか示されていないため、美郷町のある方向はわかりません。また、国道13号を横手から大曲に向かって進むと「大仙・秋田」という案内は多く見られるものの「美郷町」という表示は、ほとんどなく、横手の次の町は、まるで大仙であるかのような印象を受けます。

美郷町の誕生から15年が経過し、合併した当時とは、道路事情も大きく変わってきました。大曲や横手まで来た人が、あと一歩足を伸ばして、美郷町に行ってみたいと思わせるような看板を町外の要所に設置する、全体的な見直しを行う時期が、来ているように思います。

美郷町の観光の玄関口と位置づけられる道の駅への案内は大曲西道路の出口だけではなく、横手の国道13号と国道107号の交差点、また大曲の国道13号と国道105号の交差点などにもあったほうがよいと私は考えます。8月上旬には、秋田自動車道に横手北インターチェンジが開通しました。インターチェンジと後三年の交差点との間は約5キロ、思ったよりも近い位置にあります。これを好機として、横手北インターは美郷南インターだと捉え直せば、インターチェンジの出口にも美郷町への案内看板が必要になるかと思えます。

以上、町外にある美郷町までの案内表示について、町長のご見解をお聞かせください。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、国道に関しての状況ですが、国の定める道路技術基準（道路標識）では経路案内に用いる地名については、基準地・重要地・主要地・一般地に区分され、現在美郷は一般地に区分されているところです。道路標識については、主要幹線道路・幹線道路・補助幹線道路の分類ごとに表記のルールがあり、主要幹線道路においては、標識スペースの関係で、一般地が表記される場合もあるものの通常は優先されません。そのため、国道13号でも「美郷」の表記がわずかしかなかったりありません。

そのため、今後、国道において美郷の地名ができる限り表記されるよう、区分の見直しについて国に要望してまいりたいと考えているほか、国の道路標識の一部を占有できる可能性もありますので、補助的に美郷の案内標識の設置ができないか、あわせて国に協議してまいりたいと存じます。

次に県道についてですが、町内に接続する主要県道の道路標識には、既に「美郷」が表記されております。ただ、議員ご指摘の県管理の「大曲西道路和合入り口」には「美郷」の表記がありませんので、今後県に対して表記を追加していただくよう要望してまいりたいと存じます。

また、本年8月4日に開通となった横手北インターについてですが、県道横手大森大内線に接続しておりますので、横手市と連携を図りながら、当該交差点に当町への案内も含む道路標識を設置してもらえないか、要望してまいりたいと存じます。

なお、町外への誘客看板設置についてですが、通常車を運転する方は目的を持って乗車することが一般的で、その段階においては大体が目的地を定めているものと思います。その際、目的地までの道路事情がわからなければ、インターネットやパンフレット等で事前に調査するか、自動車搭載のナビゲーションシステムやスマートフォンのナビゲーションソフトを活用して、目的地まで向かうものと思います。また、時間に余裕があれば、目的地の近隣にも足を運ぼうとされるものと思いますが、その際もインターネットやパンフレット等で、情報を得て当該地に車を向けるものと思います。そうしますと、町外の道路近辺の誘客看板の設置については、何を目的とするのか、誰を対象とするのかなど、十分に検討していくことが必要になるものと存じます。

なお、既存の案内看板についても、あわせて検討していくことが必要になるものと存じます。また、初期投資と維持管理経費などを勘案しますと、やはり費用対効果を検証して、その必要性を決めていくことが大切ではないかと私は認識してるところです。

そのため、まずは美郷町を目的地として足を運んでいただくように、各種施設にポスターやパンフレットを配置するとともに、ホームページやスマートフォンを通じ、町の美しい景観や食などの観光資源、主要観光地との距離感などを発信してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○3番（鈴木正洋君） それでは、誕生15周年の記念に「全国のミサトさん、いらっしゃ〜い！」プランを実施しては、ということについて、質問をいたします。

美郷町にとって、ことしは特別な年になったと思います。元号が令和へ改まった年、町は誕生15周年を迎えました。新しい観光振興計画が策定され、来年も含めて展望すれば、道の駅は「みさと」を冠した名前に変更され、県内唯一となるモンベルの直営店も営業を始めます。民間企業ならば周年に当たる年には、記念の謝恩セールを行います。美郷町もテレビ番組「出張なんでも鑑定団」を誘致したので、町民へのサービスは十分果たせたといえると思います。しかし、町外の人を対象とした特別謝恩セールは、まだ実施できていないと私は感じます。誕生15周年の記念に、町の知名度を上げ、交流人口をふやすことにもつながるような、美郷町を全国に強く印象づけられる特別謝恩セールを行うことはできないものでしょうか。

島根県浜田市は、開府400年を記念して、市の名前にちなんだ「全国の浜田さん、いらっしゃ〜

い！」という観光客おもてなしプランを、実施しています。浜田市を訪れるハマダさん、この場合ハマダの書き方、表記は問わないそうです。ハマダさんに、宿泊費や交通料金などの助成をし、特別住民票の発行やプレゼントを贈呈するなど、興味をそそられる企画をたくさん用意し、実施しています。この浜田市に倣い、美郷町も「全国のミサトさん、いらっしゃ〜い！」プランを実施してはどうかと私は考えます。浜田市の取り組みは「ハマダ」という平凡な名前であるせいか、全国的には、それほど大きな話題となっていないようです。これがもし「ミサト」という美しいイメージの名前であったなら、全国のメディアから大きく取り上げられることは間違いないと思います。

芸能活動をしている人の中には「ミサト」と名のつく人がたくさんいます。歌手の渡辺美里さん、フリーアナウンサーの長野美郷さん、女優の田中美里さんなど女性の方が多いようですが、挙げればきりがありません。芸能界に「ミサトさん」が多いということは、情報の媒介役となるインフルエンサーが多いということです。芸能人はテレビやラジオ、雑誌などのマスメディアに自分で発言できるコーナーを持っていることが多く、その上ソーシャルメディアを使った情報発信も行うため、秋田県美郷町に行ってきましたという話題は、全国各地の老若男女に広く伝播することになるでしょう。

美郷町初の話題で、県外にまで届く「上ネタ」は余りないのが実情かと思えます。それだけに誕生15周年を記念して実施する「全国のミサトさん、いらっしゃ〜い！」プランは、貴重なタウンセールスのきっかけとなります。

全国には「ミサト」と名のつく自治体が9つあります。もし秋田県美郷町が「全国のミサトさん、いらっしゃ〜い！」プランを実施するのなら、全国のトップを切って行わなければ、意味がありません。この機会を逃せば他にもある「ミサト」が同じようなプランを、当町より先に実施してしまうことも考えられます。二番煎じとなった場合、全国的な注目度は著しく低下し、同じプランを実施したとしても、県境を越えていかない「県内ネタ」で終わってしまいます。

平成の大合併の先駆けとなった、秋田県美郷町が誕生15周年を記念して、1年間限定で行う「全国のミサトさん、いらっしゃ〜い！」プランを実施することについて、町長のご見解をお聞かせください。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町は本年11月1日、合併15周年を迎えます。各般のイベント行事を合併15周年記念事業と

して位置づけ、その啓発に努めてきているところです。議員ご説明のテレビ番組「出張なんでも鑑定団 in 美郷」も、その一環として実施したところですが、この番組は全国に向けて放送されることから、秋田県美郷町の全国的な知名度アップの効果があるものと期待しております。

さて、議員ご提案の「全国のみさとさん、いらっしゃ〜い！」ですが、議員ご説明の島根県浜田市から話を伺いました。全国のみさとさんを対象に、浜田市内の宿泊に助成する、各種施設で割り引きが受けられる特別住民票を発行する、花火大会にご招待する、夜神楽定期公演を無料鑑賞させるというもので、ことし8月末における実績としては、宿泊助成の利用申請が75名、花火大会招待が92名、定期公演鑑賞が9名とのことでした。

また、同様の取り組み例として、長野県東御市の信州東御観光協会においても「全国のみさとさん、田中駅大集合」という企画を昨年度実施し、観光ツアーなどを実施したとのことです。観光ツアーへの参加は、6名とのことでした。そして成果と課題をお聞きしたところ、自治体の話題づくりにはなつたと評価する一方、事業成果を一過性にせず、継続的な交流人口等の拡大に、どうつなげていくのか課題もあるとのことでした。

こうした事例を踏まえますと、ご提案のイベントについては、趣旨は理解できるものの、仕組みと継続性を十分に検討していくことが、必要と感じますので、直ちに合併15周年記念事業として予算を確保し、実施していくことは難しいのではないかと思います。そのため現段階では、実施を考えておりませんので、どうかご理解をお願いいたします。

なお、現在、株式会社龍角散では、最初に「秋田県美郷町」の名前がテロップとして、画面中央に出現し、美郷町の水環境を意識した映像も流れるCMが放送されております。また、株式会社モンベル直営店の店名にも「美郷」の名前が入る予定で、モンベルを通じ秋田県美郷町が、全国発信されていくこととなります。

こうした状況を踏まえますと、今後も交流企業との連携を大切にしながら秋田県美郷町を全国に強く印象づけていくとともに、美郷雪華など美郷町限定のアイテムをより活用し、美郷町の知名度向上、交流人口の増加を果たしてまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）3番、鈴木正洋君の再質問を許可いたします。

○3番（鈴木正洋君） ご説明をいただきました。出張なんでも鑑定団、町民といいますか、町の15周年ということで実施され、テレビでも全国放送されるということでもあります。このイベントを一般の町民は、ほとんどの方が楽しんでおられると、私はそのように理解しておりますけれど

も、ただ、ただと言いますか、私も100%反対というわけではありませんが、心の中に一部ちょっと満足できない部分がありまして、それは何かといろいろ考えますと、それは一つは自主企画でないこと、もう一つは美郷町の将来の資産形成にはつながらないイベントではないのかなという点が、私はちょっと気になったところでした。全面的に反対をしているわけではありません。周年行事や国文祭など、町主催で大がかりな行事を行うことが今後もあるかと思えますけれども、町がこの2点を心がけて、自主企画であり将来の美郷町の資産形成につながるような、そういう事業を行っていくべきではないかなと、私は思うところであります。

地方創生ということで、自分たちの町のことは自分たちで考えて、決めて、行動していくということが求められると思えますけれども、例えば国文祭のジャズなどは、その後町のほうに定着したので、資産形成につながったと思えますけれども、そういったようなテレビとかそういう外部の企画に乗ってテレビで全国放送されて、ちょっと名前が出たということではなく、将来の町の資産の形成につながるような、そういう自主企画の事業を、重要なところで行うべきじゃないのかなというのが私の考えであります。町長、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員おっしゃる自主企画であること、将来の資産形成につながることを、それはおっしゃるとおりだと思います。そのため、先ほど答弁でも触れましたが、美郷町の自主企画のさまざまなイベントを、当該年度においてもたくさん実施してるわけで、今後開催予定の縄文展、正式名称は別ですが、それも美郷町の誇るべき自主企画であり、かつ将来に向けた資産形成を可能ならしめる企画であると思えます。

でありますので、一つの取り組み、提案でなく幅広くごらんいただいた、その結果が果たして、自主企画という議員の価値観に適合するかどうかということ、いま一度お考えいただきたいというふうに思います。これまで美郷町が他自治体に比して美郷町ならではの、ほかではやってない企画、あまたやっておりますので、改めて過去15年間をお振り返りいただきたいと思えます。

また、町としても、今後も美郷町としての自主企画は継続してまいりたいと思えますので、一つのイベントで、それが直ちに資産形成につながるというほどイベントは簡単なものではないことは、議員もご承知のことと思えます。地道に展開することによって形成されることがあるという、その価値を大切にしていまいりたいと思えます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、3番、鈴木正洋君の一般質問を終わります。